

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

マーケティング

新事業へ挑戦、グレーゾーン解消制度 健康寿命延伸産業で役所が進出手助け

高齢者や要介護者が人口構成に大きな比重を占めるようになると、関係省庁もかつてのように「縦割り行政」では限界をきたす。医療・介護が厚労省、介護・ロボット機器が経産省、介護食が農水省、社会福祉が文科省など、専門が重なる「学際」現象が起こる。特に厚労省と経産省は最近、健康寿命延伸産業と銘打って、この両省に関心の高い事業者ニーズに対して、基本的な法令解釈や留意事項をガイドラインとしてまとめ、事業者の手助けを行うことになった。これがグレーゾーン解消制度である。この用語は法令に定めた法律用語ではなく通称とされる。役所が新分野開拓に民間へ便宜を図ってくれるのは歓迎だ。

この制度はあらゆる分野の事業が対象だが、特に健康寿命延伸産業は専門的、複雑で関連する法令が多く、企業間では新規参入がしづらいつの不満があった。そこで進出を試みる事業者が、規制当局又は利害関係者とのトラブルリスクを未然に回避することを目的に生まれた。

もう一つ、グレーゾーン解消制度を補完する「企業実証特例制度」がある。「2つは姉妹のような制度」と政府はみている。グレーゾーン解消制度を利用したが規制に該当し意図していた事業活動ができなくなった場合、企業実証特例制度の「規制の特例」に挑戦できる提案制度だ。

アベノミクスのチャレンジ精神を追い風に、健康寿命延伸産業は今が好機到来といえる。

税務会計

急速に導入が進んでいるペイジー 導入自治体は21都府県、40市区町

税の徴収率向上は地方自治体の尽きない悩み。窓口納付のみならず、口座振替、コンビニ納税、e L-TAXと納税手段の多様化に努めてきたが、近年、急速に導入が進んでいるのが「Pay-Easy(ペイジー)」だ。自治体だけでなく、国や民間企業でも利用が進んでいる。

ペイジーは現金を用意する必要がなく、役所や金融機関に出向かずに、近くにコンビニがなくとも、自宅等から手続きできるのが一番のメリット。窓口とは異なり、第三者に税額を知られる心配もない。

公金取扱サービスがスタートした2004年1月からの10年間で、自治体の導入団体は東京都等21都府県、千葉市・横浜市など9政令市を含む40市区町に広がり、取扱金融機関も都市銀行・地方銀行をほぼ網羅するまでになった。ペイジーの運営・普及にあたる日本マルチペイメント推進協議会・同運営機構によれば、今年度の自治体の公金取扱件数は年間1200万件(対前年度比117%)、取扱金額は1兆4000億円(同110%)になる見込みという。

また、取扱いできる税目や料金は自治体によって異なるが、自動車税・事業税などの府県税、住民税・固定資産税・軽自動車税などの市町村税をはじめ、使用料・手数料、国民健康保険料など幅広いことが特徴だ。役所から届いた納付書にペイジーマークがあればこのシステムを利用できるが、領収書が出ないことが難点。領収書がほしい場合は他の納税手段を利用する必要がある。

今週のキーワード

グレーゾーン 解消制度

今年1月に施行された産業競争力強化法第9条で、新たな事業活動に参入しようとする事業者は、事業活動に関する規制法の解釈やその事業活動に対する規制法の適用の有無について確認することができるという制度で、あらかじめ規制適用の有無を精査できる、アベノミクス―第三の矢がこの強化法である。両省は、特に医療・介護分野と関係の深い「健康寿命延伸産業」で、事業者が関連の事業を適切に実施できるよう、5類型(運動/栄養、病院食、検査/測定、各種保険、生活支援など)にまとめた。